岩間土地改良区だより

第15号
令和6年6月
発行

岩 間 土 地 改 良 区
〒319-0294 茨城県笠間市下郷5140
TEL 0299-45-0530・0531
FAX 0299-45-0532

水土里ネット（みどり）
農村環境を保全する

～水土里ネットは土地改良区の愛称です～

岩 間 土 地 改 良 区 の 概 要

面積	組合員数	総代	理事	監事
452ha	919名	30名	14名	4名

理 事 長 あ い さ つ

理事長　石　田　好　一

日頃より当土地改良区の運営につきましては、特段のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今年は、４月初めに上郷・下郷地内において金属製バルブの盗難被害が発生してしまいました。一層の盗難防止対策の強化を図る必要があります。

農業については、肥料をはじめとする生産資材の価格や電気料金が高騰しており、取り巻く環境は厳しいものとなっております。

そのような状況の中で当土地改良区としましては、土地改良施設維持管理適正化事業や市の小規模土地改良事業など、補助金を活用しての施設の長寿命化対策や押辺・安居地区の県営事業による施設の再整備等に取り組んでおります。

また、今年度は10月に総代選挙と役員改選が予定されています。市内４つの土地改良区の合併についても協議を進めております。前に進んでいくことは容易ではありませんが、１つ１つ進めていきたいと思います。今後とも皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

会　計　報　告

令和６年度　予　算

一　般　会　計　運営経費（事務費）及び維持管理経費（電気料・修繕費）等です。

（単位：円）

収　入　予　算		支　出　予　算	
1. 土地改良事業収入（賦課金）	38,457,000	1. 土地改良事業費支出	33,655,000
2. 附帯事業収入	2,000	2. 一般管理費支出	1,729,000
3. 基本財産運用収入	1,000	3. 土地改良事業負担金支出	33,600,000
4. 特定資産運用収入	3,000	4. 借入金返済支出	1,000
5. 補助金等収入	507,000	5. 支払利息	202,000
6. 交付金収入	1,000	6. 基本財産積立支出	901,000
7. 寄附金収入	200,000	7. 特定資産積立支出	403,000
8. 雑収入	514,000	8. 繰越金	2,000,000
9. 借入金収入	25,000,000	9. 予備費	2,597,000
10. 特定資産取崩収入	403,000		
11. 繰越金	10,000,000		
収　入　合　計	75,088,000	支　出　合　計	75,088,000

令和４年度　決　算

一　般　会　計　土地改良法の改正に伴い、令和4年度より複式簿記になりました。

（単位：円）

収　入　決　算		支　出　決　算	
1. 土地改良事業収入（賦課金）	38,147,537	1. 土地改良事業費支出	51,481,030
2. 附帯事業収入	47,640	2. 一般管理費支出	1,066,583
3. 特定資産運用収入	1,095	3. 土地改良事業負担金支出	8,647,000
4. 補助金等収入	9,723,000	4. 借入金返済支出	0
5. 交付金収入	12,600,000	5. 支払利息	10,984
6. 寄附金収入	1,029,620	6. 基本財産積立支出	500,000
7. 雑収入	265,212	7. 特定資産積立支出	4,678,043
8. 借入金収入	1,250,000	8. 繰越金	8,688,953
9. 特定資産取崩収入	0	9. 予備費	0
10. 繰越金	12,008,489		
収　入　合　計	75,072,593	支　出　合　計	75,072,593

賦　課　金　に　つ　い　て

岩間土地改良区の令和6年度賦課金は、下記のとおりです。

（単位：円）

地　区　名		経常賦課金（事務経費）	維持管理賦課金	合計（10a当り）	備　考
第1工区	田	2,250	9,000	11,250	パイプライン地区
	畑	2,250	—	2,250	
第1工区　大網地区	田	2,250	3,000	5,250	自然用水地区
第2工区	田	2,250	11,500	13,750	パイプライン地区
	畑	2,250	—	2,250	
第3工区	田	2,250	10,000	12,250	パイプライン地区
	畑	2,250	—	2,250	
第4工区	田	2,250	7,400	9,650	※吉沼池以外の地区
	田	2,250	9,800	12,050	※吉沼池地区
	畑	2,250	—	2,250	
第5工区	田	2,250	11,100	13,350	パイプライン地区
	畑	2,250	—	2,250	
御加波地区	田	2,250	2,000	4,250	自然用水地区
駒場・滝入・長峯池・堂山池・土師・新谷地区	田	2,250	1,000	3,250	自然用水地区

賦課期日　令和　6年　6月　1日
納入期限　令和　6年　7月　1日

岩間土地改良区では、賦課金の口座振替をおこなっています。
納入手続きの手間が軽減でき、便利で手数料もかからない口座振替をご利用ください。
金融機関は、常陽銀行、常陸農業協同組合になります。

事　業　報　告

令和５年度の主な工事につきましては、維持管理適正化事業により第１工区随光寺川第１用水機場のポンプ設備更新工事を実施しました。また、笠間市の小規模土地改良事業による補修工事を９件実施しました。

適正化事業による随光寺川第1用水機場のポンプ設備更新工事

工事施工前

工事施工後

小規模土地改良事業による室野池土砂撤去工事 ・安居地区長池の水中ポンプ交換工事

工事施工前

工事完了後

既設ポンプ

新ポンプ

押辺・安居地区土地改良施設再整備について

令和5年度は、押辺地区野口池掛りのパイプライン設計、野口機場、田殿機場の用地測量、土質調査、用地買収を実施しました。

令和6年度は、押辺地区では野口池、田殿池掛りのパイプライン工事、用水機場工事等を実施、安居地区では吉沼池掛りの測量設計を実施する予定です。

事　業　計　画

・４月初旬に、笠間市の小規模土地改良事業により、御加波地区のボックスカルバート布設工事を実施しました。
・今後、補修が必要なところについては、秋以降に補助事業を活用しながら取り組んでいきます。
・総代、役員の任期満了に伴い、１０月に総代選挙、役員改選を実施する予定です。
関係者の皆様には、ご協力をお願いいたします。

選挙区	選挙区域	定　数 総代数
第1選挙区	笠間市下郷・上郷	17名
第2選挙区	笠間市土師・押辺・湯崎・安居	13名
計		30名

被選任区	被選任区域	定　数	
		理事数	監事数
第1被選任区	笠間市下郷・上郷	8名	3名
第2被選任区	笠間市土師・押辺・湯崎・安居	6名	
計		14名	3名

※　監事については、上記の他に員外監事１名を選任する。

岩間土地改良区からお願いとお知らせ

・節電のお願い

機場や補助ポンプを管理される皆様には、雨の日はポンプを止めたり、1日の稼働時間を短縮するなど、地区ごとに計画されていることと思います。どうか節電にご理解、ご協力をお願いいたします。

・土地改良区施設の盗難防止について

近年、田への供給用蛇口を中心に盗難が多発しておりますので、ご注意ください。

各水田の蛇口は個人管理ですので、盗まれた場合は自費での修理になります。用水期が終わったら、給水用バルブを取り外し自宅等で保管する、またはプラスチック製蛇口の導入を検討してください。

・危ない!! 用水路やため池で遊ばないで！

毎年、農作業が盛んな4月から9月にかけて、用水路やため池の水位が上がり、場所によっては水深が1メートル以上になる場合もあります。こうした場所で、子どもが転落すると大事故につながります。

痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが用水路やため池で遊ばないようご家庭で話し合っていただき、遊んでいる場面を見かけたら、積極的なお声がけをお願いいたします。

※農耕車を使用する際は、できるだけ公道に泥などが付着しないようご配慮をお願いいたします。

土地改良区に届出が必要なもの

●組合員資格得喪通知届出について

土地改良法第43条(組合員の資格得喪の通知義務)で、次のような方は必ず当改良区に**『組合員資格取得・喪失通知書』**の届出をすることが義務づけられています。届出がなければ、変更されません。

市役所、法務局、農協等の名義変更とは別に当改良区への申請が必要となります。

※組合員の死亡（相続）が生じたとき
※住所を変更したとき
※贈与、売買等により所有権を異動したとき等

●施設使用は許可を受けてください

次のような方は、地元水利組合の同意を得た上で、必ず**『施設使用承認申請書』**を改良区へ提出し、許可を得てください。

※用排水路を横断し出入口を設置するとき
※排水路へ合併浄化槽処理水、雨水等を放流するとき
※当改良区所有地に水道管および排水管を埋設するとき
※その他、当改良区の施設を使用するとき

●農地転用について

農業委員会に提出する農地転用や公共事業のために売却するときには、必ず**『農地転用等通知書』**及び**『地区除外申請書』**を地元総代・役員の確認書を添えて当改良区に提出してください。

地区除外の際には、決済金を納めていただきます。決済金の額は、施設維持管理費の20年分です。

土地改良区の合併協議について（お知らせ）

市内にある友部土地改良区、笠間地区土地改良区、宍戸土地改良区、岩間土地改良区の統合整備推進について協議するため、令和5年10月24日に第1回合併推進協議会を開催しました。

構成員については、各改良区の理事長並びに理事会で推薦された維持管理工区の代表者及び県、市、県土連の職員、合わせて27名で組織されています。

友部土地改良区の小薗江理事長が会長となり、岩間土地改良区　石田理事長、笠間地区土地改良区　森理事長、宍戸土地改良区　星野理事長の3名が副会長に互選されました。

その後、令和5年12月20日に第2回、令和6年2月6日に第3回の会議を開き、新役員、総代定数や賦課金等について協議を継続しています。合併協議について、具体的な内容は総代会で議案に掲載し報告しております。

水土里ネット（みどり）

〒319-0294
茨城県笠間市下郷5140
水土里ネット　岩間
TEL 0299-45-0530・0531　FAX 0299-45-0532